

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した 水道基本料金の減免について

○一般家庭・事業所等に対する支援対策

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により経済的な影響を受けている、一般家庭・事業所等に対して、生活及び事業支援対策を行います。

1. 減免対象者

興部町内において、給水契約をしている全ての者（町施設、官公庁等を除く）

2. 支援内容

令和8年1月検針（2月請求分）から令和8年3月検針（4月請求分）迄の3ヶ月間の水道料金の基本料金を免除します。

※今回の経済支援対策につきましては、水道の基本料金の免除のため、超過料金分は通常通りの請求となります。

3. その他

- ①この減免に関しましては、利用者様に行っていただく手続き等はありません。
- ②契約者が偽り、その他不正な手段により減免を受けた場合は、減免を取り消すものとします。
- ③減免期間終了後は、現行の基本料金を適用させていただきます。
- ④減免期間中は、上下水道使用量のお知らせ（検針票）の表記が一部変更となります。詳細は裏面または興部町ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

興部町役場 上下水道課管理係
電話 82-2165

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道基本

料金の減免に係る「上下水道使用量のお知らせ」(検針票)について

興部町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する生活及び事業支援のため、水道の基本料金を減免いたします。

これに伴い、上下水道使用量のお知らせ(検針票)に記載される金額が、減免措置後の金額となり、下記のように表記されるようになっておりますので、ご了承ください。

【水道使用料が基本料金以内の場合】

合計金額及び水道料金の金額表示が
『****』マークの表記となります。

上下水道使用量のお知らせ

旭町

【例】使用量 8 m³
水道料金 2,200 円
下水道料金 1,650 円

興部太郎 様

お客様番号	水道用途
管理番号	口径
	下水道用途

年月請求分		(使用期間 月日～月日)
合計金額		*****円
水道料金 (内消費税)	*****円	*****円
下水道料金 (内消費税)	1,650円	150円
今回使用水量 (下水道使用量)	8 m ³	8 m ³
今回指針 前回指針 旧メーター使用量	m ³	m ³

合計金額は、実際の請求額とは異なる場合がございます。

今回の振替日は 月 日の予定です。

検針日	月日	前回使用量	m ³
		前々回使用量	m ³
検針員		前年同月使用量	m ³

お知らせ
口座振替の方は上記の金額で振替いたします。

◎水道・下水道についてのお問い合わせ先
興部町役場 上下水道課
〒 098-1692 紋別郡興部町旭町
TEL (0158)82-2165 内線235

☆このお知らせ票で料金のお支払はできません。
裏面もご覧ください

【水道使用料が基本料金を超えた場合】

水道料金の金額表示が基本使用量を超過した分の料金のみ表示されます。

上下水道使用量のお知らせ

旭町

【例】使用量 20 m³
水道料金 4,970 円
下水道料金 3,630 円

興部太郎 様

お客様番号	水道用途
管理番号	口径
	下水道用途

年月請求分		(使用期間 月日～月日)
合計金額		6,400円
水道料金 (内消費税)	2,770円	250円
下水道料金 (内消費税)	3,630円	330円
今回使用水量 (下水道使用量)	20 m ³	20 m ³
今回指針 前回指針	m ³	m ³

4,970円から基本料金 2,200円を
差し引いた分が表示されます。

検針日	月日	前回使用量	m ³
		前々回使用量	m ³
検針員		前年同月使用量	m ³

お知らせ
口座振替の方は上記の金額で振替いたします。

◎水道・下水道についてのお問い合わせ先
興部町役場 上下水道課
〒 098-1692 紋別郡興部町旭町
TEL (0158)82-2165 内線235

☆このお知らせ票で料金のお支払はできません。
裏面もご覧ください

※減免の対象期間となる4月請求分(3月検針分)まで、上記の取り扱いとなります。

※基本水量及び基本料金については、上記お知らせの裏面に記載されております。